

《学芸員資格証明書》

交付申請について

「学芸員資格証明書」の交付を受けるためには**申請が必要**です。

2025年（令和7年）3月に卒業・修了予定の学生で、交付を希望する学生は下記のとおり申請してください。

■ 申請期間： **2024年12月2日（月）～ 20日（金）**

■ 申請方法： **Google フォーム** ※ホームページに掲載

TOP> 学生生活> お知らせ> 美術学部・美術研究科> 各種証明書関係

※昨年度より、申請書の提出による受付はありません。

ただし、他大学で修得した単位がある学生は、単位修得証明書（原本）の提出が必要となります。

■ 対象学生：2025年3月卒業または修了予定者で、学芸員資格取得の所定科目を履修し、単位修得見込の者（科目等履修生を含む）

※申請に際しては**博物館学課程（学芸員資格）のカリキュラムを確認してください。**

また、音楽学部、国際芸術創造研究科の学生は、自分の学部・大学院のカリキュラムを確認してください。

■ 交付日：2025年3月25日（火）卒業式・修了式

上記申請期間内に申請し単位修得できた方には、卒業式・修了式の日学位記に同梱にて資格証明書を交付します。

科目等履修生については4月1日（火）以降の交付となります。

■ 注意事項：上記期間外に交付申請をされた場合には、資格証明書の交付が5月以降となります。